

1 月 3 1 日 ( 第 1 号 )

# 令和4年豊能町議会1月会議会議録目次

令和4年1月31日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	3
町長あいさつ	3
開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5

（議案提案理由説明・質疑・討論・採決）

第1号議案 工事請負契約の一部変更について	5
第2号議案 令和3年度豊能町一般会計補正予算（第6回）の 件	9
町長あいさつ	11
散会の宣告	12

## 令和4年豊能町議会1月会議会議録（第1号）

年 月 日 令和4年1月31日（月）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10 番	秋元美智子
11 番	高尾 靖子	12 番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	桑原 康男
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	坂田 朗夫
こども未来部長	八木 一史		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和4年1月31日（月）午前11時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 第1号議案 工事請負契約の一部変更について

日程第 3 第2号議案 令和3年度豊能町一般会計補正予算（第6回）  
の件

開会 午前11時02分

○議長（管野英美子君）

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、令和4年豊能町議会1月会議を開会いたします。

皆様にはマスクの着用をいただいておりますが、発言の際にもマスクの着用のままをお願いいたします。

また、傍聴につきましては、スペースの関係上、傍聴者間の距離を取るために、本会議場の傍聴席には定員20名のうち5名の方のみ入っていただき、残りの方につきましては音声傍聴の形を取らせていただきますので御了承願います。

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

（午前11時02分 休憩）

（午後 0時10分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは1月会議に当たりまして、町長より挨拶がございます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

こんにちは。令和4年1月会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

議員の皆様におかれましては大変御多用のところお集まりをいただきましてありがとうございます。日頃からの御精励に対して感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、令和3年12月定例会議において私への問責決議がされました。昨年の衆議院議員選挙の街頭演説での応援演説、この際に不適切な部分がありました。深く反省するとともに訂正を申し上げます。大変申し訳ございませんでした。議会は二元代

表制のもと、地方公共団体の意思決定機関であり、ともに対等の立場で緊張感をもって均衡を保ちながら住民福祉の向上を図る責務がございます。今回の問責決議での指摘事項を真摯に受けまして、猛省をいたしましたところでございます。今後は議員の皆様との信頼を回復し、住民の皆様のための町政運営に精進をしていきたいというように思っております。議員の皆様、大変深くおわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。

さて、コロナの関係につきましても全員協議会でたくさんの御指摘がございました。本当に感染拡大をしております。それと同時に、これから住民の皆様への第3回接種含めて、まだまだたくさんやるがございますけれども、ちょっと皆さんのほうに御報告という形で、少し御不安をいただいている言葉が少し聞こえてまいりましたので、御報告をさせていただきたい件がございます。

1月18日に総務省のほうから、令和2年の国勢調査に基づく過疎指定、この追加の伝達が実はございました。そのときに同時に報道解禁という形になりましたので、一部の新聞には載りました。そこで少し御不安をいただいているということがお耳にしておりますので、このものについて議員の皆様と住民の皆様にとしっかりと御説明をしていかないといけないと思いますので、少しお時間を頂きまして御報告をさせていただきます。

今回の過疎指定でございますけれども、現行法の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、これが3年、昨年4月1日に改定されました。その中での公表になりますけれども、第43号の規定により公表するというようになっております。今回の過疎指定ですけれども、大阪府で豊

能町と能勢町が新たに追加をされたという形でございます。大阪府からの資料も、通達も、連絡がございます。昨年追加された岬町と千早赤阪村、この4自治体となるということでございます。今回の過疎地ですけれども、全国には1,718の市町村がございますけれども、過疎指定に当たるところが全体の51.5%ということで、885市町村にのぼるという形の報告がございました。我々からしますと過疎地というところで非常にネガティブイメージが先行いたします。住民の皆さんからもお問合せがあるかもしれませんし、お声も聞いておりますので、少し御報告をさせていただきたいと思っております。

過疎指定にするための要件というのが二つございまして、一つは人口要件でございます。もう一つは財政力の要件という形になります。まず人口要件でございますけれども、平成7年の国勢調査の数字と今回の令和2年の国勢調査、この25年間の間を比較をして、その減少率が23%以上という一つの要件がございます。この要件に関しましては、御承知のとおり平成7年ということは、私どもの豊能町の一番ピーク的时候でございます。2万6,617名の方。令和2年の国勢調査では1万8,284名ということで、31%減ということで、今回の23%以上に当たるということがその要件でございます。これまで豊能町というのは住宅地開発によって大幅に急増したそのピークの時との比較ということになりますけれども、その要件が出てきております。それからもう一つ財政力指数の要件として、これは平成30年、令和元年、令和2年、この3年間の財政力指数を比較をして、0.51以下となるということで改正された内容です。この指数に関しては0.45ということで、本町の数字がそのもの。こ

の、大きく分けますとこの2点のところから過疎指定ということになりました。先ほども申し上げましたとおり、全国の半数以上がもう過疎地というところで、これはもう日本国全体の過疎、人口減少に対して支援策をしていくというのが今回の趣旨でございます。私どもの過疎地というと、今まで私も受けてた印象というと、もう人っ子一人通らないようなところが過疎地、もう消滅をしていくというところをイメージをどうしてもしがちですけれども、全国では市までが過疎地というところの指定がございます。したがって、その名前とがちょっとギャップがあるのかなというように感じるところでございますけれども、過去ずっと続けてるその過疎という指定でございます。今回、過疎地に指定された場合、いわゆるネガティブなイメージがありますけれども、実をいいますと大きな要因としては、国のほうの財政支援を受けられる特例措置があるということになります。具体的にはまだ通達がきておりませんし、今後のスケジュールも明確になっておりませんけれども、大きな内容でいきますと、公共インフラ等の整備、ハード事業です。それから地域活性化等の事業、ソフト事業、これらの財源として国からの財政支援があるという形になります。それから統合、小中学校に対する国庫補助率の引上げ、50%から55%というようなもの。それからそのほか税制措置が得られること。そういうことによりまして豊能町の地域課題、社会課題の解決に向けてさらに成長する、活性化が加速できる財政措置があるということでございます。今後その制度をうまく利用しながらしていかないとはいけませんけれども、豊能町、能勢町が過疎法に基づく特別措置が得られるように、大阪府のほうは過疎地域持続的発展方針、これを今年の8月、夏

頃ですけれども、めどに改定されるそうです。豊能町は新たに豊能町過疎地域持続的発展計画、この策定が必要となります。これによりまして、令和5年に財政措置が得られるということになります。これまで今までは財政面として切ってたところ、そういうところのプラスアルファのメリットもごございますので、このメリットを大きく獲得をし、デメリットを最小限に抑え込む案を議員の皆さんとともに議論させていただき、そしてその計画を作ってまいりたいというように思います。令和4年度の予算には特別措置がございませんので、厳しい財政運営であることは変わりございませんけれども、どうぞこれからも御支援を賜りますようお願いを申し上げまして、こちらの方改めて具体的な内容のものが通達がまいりましたら御報告をさせていただきたいと思っております。

本1月会議には、工事請負契約の一部変更について1件、令和3年度一般会計補正予算第6回目の1件でございます。御審議賜り御決定いただきますようお願いを申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（管野英美子君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

なお、1月会議の会議期間は本日1日といたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8番・永並啓議員及び9番・小寺正人議員を指名いたします。

日程第2「第1号議案 工事請負契約の一部変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

それでは、第1号議案、工事請負契約の一部変更についてを御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本件は、令和3年9月10日に議決いただきました令和3年度光風台6丁目緑地災害復旧工事請負契約の変更契約の締結について、当該契約が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する契約であることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

2ページを御覧ください。

1、契約の目的、令和3年度光風台6丁目緑地災害復旧工事。契約金額、変更前1億670万円。変更後2億1,908万7,000円。1億1,238万7,000円の増額でございます。契約の相手方、豊能町野間口149番地の2、岩田建設株式会社、代表取締役岩田直樹でございます。

変更理由といたしましては、昨年10月7日に被災のり面上部にクラックが発見されたことによりまして、残土処分に係る費用の変更などを行うものでございます。

なお、この変更契約におきまして、工期につきましても令和3年9月11日から令和4年3月25日までの期間を、令和3年9月11日から令和4年12月23日までと変更いたします。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただき御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

これより本件に対する質疑を行います。  
高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

契約金額の変更前、1億670万円から変更後の2億1,908万7,000円になっ

た、この1億約2,000万円の差額についての要因をお尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

令和3年9月10日に、本会議におきまして議会承認していただきました本工事についてなんですが、10月入ってからですけども、業者のほうで現場測量を行いました、その際、のり面上部にクラックが発生していることが判明しております。その際にドローン等で飛ばしまして詳細測量を行ったところ、こののり面のクラックについて全部除去していかないと、のり面及びその下の擁壁等がもたないということが判明しましたので、国の防災課と協議を行いまして、最終的にのり面を今よりも、当初の勾配で1対1.2から、上部のほうは1対1.35と若干緩めの勾配で再度切り直すというか計画変更を起こす必要が生じたので、それに基づいて詳細設計を行ったところ、残土の、建設発生土ですけども、当初980立米だったんですが、それがトータル6,535立米増加するということになりました。それに合わせまして、その処分量、あとはそのどこ、のり面を切っていく際の排水とか、あとその植生とか、そういったものもろもろ合わせましてトータル1億1,700万円、約ですけども、増加になったということでございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

一昨年に発生したこの大雨による被害、災害があったということで、大変年月も、約2年間にわたり大きくのり面が崩れてきた

ってということが、本当に災害に対しての大きな費用が発生したということだととても残念なんですけれども、いろいろな手続上の問題もあったと思いますけれども、国の査定というところでも遅れてたと思うんですけれども、国のこの費用に対しての補助ってというのはどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

現在、国の防災課とはもう協議が終わっております。実は本日、お昼から、3時頃からですけども、財務局と、本工事に関して詳細協議をすることになっております。その結果次第なんですけども、今、防災課のほうで認めていただいているのは本町のほうの、今の、先ほど申しました内容でして、それが全て承認されると国の補助金としては66.7%が入ってくるということになるかと思っております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

結構工事期間もありますし、近隣に対しての安全対策をしっかりと図られますように周知していただきたいと思いますし、まだまだ、それこそ100年に一度、1,000年に一度と言われるような大雨が言われておりますので、その点また引き続いたの災害が起こらないように十分監視の目といいますか、指示ができるような体制をとって工事を進めてもらうようにしていただきたいと思います。以上です。よろしく。これは要望ですわ。お願いします。

○議長（管野英美子君）

ほかに質疑ございませんか。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

このトータル的な工事費用の中には様々な費用が、内訳ですね、あるかと思いますが、もう少し、今回のこの災害復旧ですね。最終の工事になろうかと思いますが、どの部分に何ぼかかって、どの部分に何ぼかかるみたいな、そのようなある程度の内訳みたいなのはもう少し説明いただけないでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

もう少し細かな詳細ということですが、トータル1億1,700万円増の内訳ですけども、その崩れておりますのり面の土工事それからり面の工事、排水の工事で約2,700万円、そうしたらその後、その建設発生土を民間の処分場に、ダンプ、トラック、10トンのトラックに載せまして、それを民間処分場のほうにもっていくまでのあと処分費用含めて約9,000万円となっております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

ほかに質疑ございませんか。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

秋元です。

もう少しちょっと詳しく教えていただきたいんですけど、約、土砂は9,000万円ということですが、変更してからその土砂量が6,530立方メートル。これはダンプカー何台、何トントラック何台分になるのかということで、まず質問させていただきます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

10トンダンプで建設発生土を民間処分場のほうにもっていく予定なんですけど、トータル1,188台を予定しております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

1,188台分で大体9,000万円って単純計算させてもらって、まずよろしいかということと、この1,188台分の土砂を撤去するのに何日間かかるのかということと、一番気になるのは、あの斜面的なものを見て、工事の様子を考えても、非常にするほうも下で、近隣の方にとってもある面危険が伴う事業かなと思うんですね。ですからこの土砂の撤去に何日ぐらいかかって、その間近隣の方に対する注意勧告ですか。その辺りのことについてどのようにお考えになってるのかお尋ねします。まず土砂の金額はこれでよろしいかどうかも含めてお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

金額的なものについては、単純に、約9,000万円から1,188台を割っていただいた、1台当たり7.5万円ほどになるかと思えますけど、それで結構でございます。

それから工期のことですけども、現在、契約承認していただく予定工期が12月の23日を予定しております。その半分近くがのり面のところからの土砂を一旦撤去して、

仮置きをさせていただく予定にしておりますけども、そこからある程度たまれば10トンダンプで民間処分場のほうにもっていくという形で考えておりますので、半分近くの工期が大体それぐらいに要する時間帯で考えておるところでございます。

近隣の件に関しましては、今週、担当課のほうから周りの方、近隣の方には当然お知らせする予定しておりますし、あとプラス、光風台等の自治会さんに対してもビラ、ホームページ等で周知させていただく予定となっております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ということは6か月、大体1か月30日として180日、私の計算ですからもし間違っていたらごめんなさい。1,188台ということは、大体1日10台以下の分量が動いてるっていうふうに思ってよろしいですか。

私の一番気になってるのは、万が一、工事をしてる時、前回そうでしたね。工事してる時にあやうく、工事してる方が気がついて、何とか大事故にはならなかったということがありますので、そういったところを含めて、御近所の方が例えば、単純にその間は避難するとかっていうふうにちょっとイメージしていたものですからお尋ねいたします。そうでなくて、ある面慎重に工事を進めていくっていう形の理解でよろしいでしょうか。1日10トン以下の分量を。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

1日10台というよりも、もう少し台数は増えるかと思えます。ある程度土をためながらまとめてもっていくという、期間も含めての期間となっております。

それから、昨年末までに道路上に高さ3メートルの、H鋼で組んだ安全対策鋼をもう既に設置済みでございます。そちらのほうは国の防災課さんと協議して設置したわけなんですけども、当然国の補助金対象にはなっておりますけども、それは、今もし万が一雨等もしくは地震等で地割れしていますのり面が全部崩落してきた場合を想定してまして、それが全部土の衝撃なりを十分に、確保した形で、おうちの密生被害を防ぐための高さ設定もしくは根入れうか、道路より下に4メートルほどH鋼打ち込んでおるんですけども、そういったものも含めての強度設定となっておりますので、万が一崩れてきたとしてもおうちのほうに被害はないというところでございます。国の防災課、国土交通省さんと協議していったというところでございます。ただ、工事期間中は業者さんはそののり面のほう、上なり、あと横から重機を使って掘削等していきますので、十分慎重にやっていくことになるかと思えますけども、その際、近隣の住民さんにも当然そういった形で、危険はゼロで、安全が100%安全ではないということをお知らせするために皆さんに周知させていただく、あとガードマンも工事中は両サイドに立たせますけども、万が一その安全対策鋼の中に人が入らないような形で十分監視しながら、工事期間中、特に休みの日も含めて監視していきたいと考えておるところです。

以上です。

○議長（管野英美子君）

ほかに質疑ございませんか。

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

先ほどの土砂の搬出で、仮置場を設けてそこからまた排出するという聞いたんですけども、仮置場というのは私の予想では一庫へおりるところのカーブのところの町の所有地ですかね。そこが一応仮置場ということで理解していいんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

恐らくそうなると思います。S字のおりていく途中の、行財政課さんのほうが所有しているこちらのほうを業者さんのほうがお借りして、一旦そこに仮置きしてもっていくことになろうかと考えております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ということは、10トントラックはその仮置場から出発するという。下っていくというか、そういう形なんですね。

○議長（管野英美子君）

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えします。

おっしゃるとおりでございます。

○議長（管野英美子君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第1号議案は、原案のとおり決すること

に賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（管野英美子君）

起立全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

日程第3「第2号議案 令和3年度豊能町一般会計補正予算（第6回）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

こんにちは。

それでは、第2号議案、令和3年度豊能町一般会計補正予算の件につきまして、その提案理由の御説明申し上げます。

お手元の補正予算書下段に記載、ページ番号1ページと記載されているところを御覧ください。

令和3年度豊能町一般会計補正予算（第6回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3,762万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億9,859万3,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

次に、第2条といたしまして、繰越明許費の補正でございます。4ページの「第2表 繰越明許費補正」に記載のとおりでございます。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業につきましては、この補正予算に計上している事業でございますが、年度内に事業が完了する見込みがないため、繰越するものでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明申し上げます。

最初に歳出について御説明申し上げます。9ページを御覧ください。

款2・総務費、項1・総務管理費、目6・企画費の1. 人件費事業でございますが、臨時特別給付金給付事業に係る人件費を補正するものでございます。

同じく11. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯などに対して1世帯当たり10万円の給付を行う臨時特別給付金に係る費用を補正するものでございます。

次に、10ページを御覧ください。

款3・民生費、項1・社会福祉費、目2・老人福祉費の9. 介護施設等整備事業でございますが、定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所を整備する法人に対する補助金を補正するものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。8ページを御覧ください。

款16・国庫支出金、項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金、節4・企画費国庫補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付に係る国庫補助金でございます。

次に、款17・府支出金、項2・府補助金、目2・民生費府補助金、節2・老人福祉費府補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、介護事業所開設に係る府補助金でございます。

以上、簡単ではございますが、補正予算に係る説明とさせていただきます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしくお

願いたします。

○議長（管野英美子君）

これより、本件に対する質疑を行います。秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

すみません、確認って、失礼な意味なんですけど、10ページの介護施設等整備事業ですけども、これは訪問介護、先ほど定期巡回とかおっしゃってましたけども、そういったところを専門に行う施設を、豊能町の中に新しくできるんだっていうような理解でよろしいでしょうか。それともそうではなくて、既にある施設の中で新たにこういった事業を行うっていうふうな理解、どちらなのか、ちょっと、申し訳ありませんが確認させてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

よろしくお願いたします。

既存の事務所、事業所を用いてその事業を行うということになっております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

既にある既存の事務所ですから、そういったところが何か所かあります。そのうちの1か所なんですか。それとも、何か所ぐらいを。既に、つまりこういうことになるということは、申出があつての補助金というふうに理解してますけども、何か所ぐらい対象の事務所があるのか、お願いたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

お答えいたします。

このサービスは居宅のほうにサービスにまいますので、訪問看護、訪問介護等と同じように、拠点ですね。そこで事業を行うのではなくて、居宅に介護、看護をしにいく形になります。なので、今回の整備に関しましては、1事業所、東ときわ台にあります1事業所が指定を受けることとなるものでございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

1事業所ということでも理解させてもらいます。

それでこの631万5,000円の、その目的というか、変な言い方ですけど、事業所を設立するための設備費といったらすぐ分かるんですけど、既に既存の施設の中で新たにこういった訪問介護というところで補助金を受けられてますので、今後こういった形で訪問介護、定期巡回とかなったときに、毎年こういった予算を期待できるのかどうか、期待していいのかどうか、変な言い方ですけども、そういった内容になるんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長（桑原康男君）

お答えいたします。

本件に関しましては、大阪府の介護施設等の整備に関する事業補助金、これを用いております。また、国においても基金が設けられておりますので、それを活用して補助をしていただいているというものでございます。なので、今後も同様の事例がありましたら補助金の活用が可能というふうに考えておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第2号議案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（管野英美子君）

起立全員です。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、1月会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

1月会議は本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

異議なしと認めます。よって、1月会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

1月会議の閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

閉会に当たりまして御礼を申し上げたく存じます。

1月会議の提案させていただきました議案に対しまして、全てお認めをいただきまして、本当にありがとうございました。議員各位からいただきました御意見、御提言に関しましては、執行に当たりまして十分留意をさせていただきたく存じます。本日は長時間の御審議になります。本当にあり

がとうございました。

コロナウイルス感染症の拡大が止まりません。皆さんも本当に御注意をされながら御留意をいただきたいというように思います。感染力が非常に強くスピードも速い。そして症状の出具合も違うというところで、国のほうの対応方針も変化せざるを得ない状況になっております。それらも踏まえまして、私ども住民の皆さんの安心・安全を担保できるよう、しっかりと連携をとってまいりたいと存じます。議員の皆様におかれましても、どうぞ、基本的な感染予防対策を十分にとって御自愛を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

これをもって令和4年豊能町議会1月会議を閉じ、散会といたします。どうもお疲れさまでした。

散会 午後0時52分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

第1号議案 工事請負契約の一部変更について

第2号議案 令和3年度豊能町一般会計補正予算（第6回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 8番

同 9番